下野市男女共同参画推進委員会 議事録

審議会等名 令和5年度 第1回 下野市男女共同参画推進委員会

日 時 令和5年7月26日(水) 午後2時から午後3時10分まで

会 場 下野市役所 2階 203会議室

出席者。長谷川万由美会長、近藤美知子職務代理、伊澤和子委員、倉井隆史委員、

小貫シゲ子委員、楡木久美子委員、楡木悦夫委員、松本文男委員、

大越歌子委員、原貞夫委員、筧俊夫委員、増山美咲委員、松嶋淑恵委員、

舘野弥生委員

【欠席委員】下蔵勝治委員、藤田昌二委員

市側出席者(事務局)伊澤巳佐雄総合政策部長、西松治彦市民協働推進課長、

早乙女秀司課長補佐、小林あかり主事、北本瑞穂主事

公開・非公開の別(公開 ・ 一部公開 ・ 非公開)

傍 聴 者 0人

報道機関 0人

議事録(概要)作成年月日 令和5年9月11日

【協議事項等】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ〈坂村市長〉

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、男女共同参画推進委員会にご出席いただきまして 誠にありがとうございます。私も市長に就任させていただきまして、約一年が経過したところ です。改めてこの一年間、様々な経験をさせていただき、下野市が抱える課題を改めて理解す ることが多々ありました。就任当初と今では考えや思いも大きく変化しました。市政方針につ きましては、日々見直しを行い、新たな方針として皆様にお伝えしたいと考えておりますので、 引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

また、私事で大変恐縮ではございますが、今年になって育児休暇をいただきました。育児休暇取得につきましては、多くの人のご協力とご理解をいただきましたこと心から感謝申し上げます。今回は第二子だったので、一人目の時よりも大きな負担がありました。育児を通して気が付いたことは、夫婦で協力し合えば、育児は決して大変なことだけではないということです。一人だけに負担が強いられると不安で仕方ないですが、二人で協力すると自分の傍に同じ思いを持っている人がいるという安心感があります。二人で協力することで私たちにとって楽しい有児を経験することができました。仕事か子ども、どちらかしか選べないのは本当にもったいないことだと思います。私は、子どもを持たないという生き方も含めて多様な価値観が尊重される社会であるべきだと思っていますが、子育てが大変というイメージには惑わされないで欲しいと思います。そして子育ての喜び・楽しさについて知ってほしいと思います。私達夫婦も

子どもを通して新しい人生を楽しませてもらっている、そんな気持ちです。世の中には、私達がまだ知らない面白いことで溢れています。若い方やシニア世代の方、全ての皆様には、思い描く未来に向かって挑戦していって欲しいと思います。

前置きが長くなりましたが、本日の委員会では「第三次下野市男女共同参画プラン」に基づき、令和4年度の各施策における推進状況についてご確認いただきます。今後より効果的な計画の推進に向けて、委員の皆様におかれましては、それぞれの経験や専門知識を活かし、多様な視点から意見交換と課題の検討をお願いいたします。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

- 4 委員・事務局紹介
- 5 会長・職務代理の選任

長谷川万由美委員が会長に選任された。近藤美知子委員が職務代理に指名された。

6 会長あいさつ〈長谷川会長〉

改めましてこんにちは。引き続き会長をやらせていただくことになりました。よろしく お願いいたします。

毎年話題になりますジェンダーギャップ指数について、今年日本が過去最低の順位になったことがニュースに取り上げられていました。全世界 146 か国中 125 位ということで非常に低く、特に政治及び経済分野での女性の進出・参画がとても低いということでした。また、全世界の男女の格差をなくすには、あと 130 年ぐらいかかるという試算をニュースで見ました。130 年というと孫の代よりもっと先になってしまうので、永遠に達成できないのではと思ってしまいますが、今回の委員会のように足元から男女共同参画を推進していくことが大事だと思います。ぜひ皆様には活発にご議論いただきたいと思います。

先ほど市長の方から育児休暇を取得されて、育児の大変さ・大切さをご夫婦で感じられたというお話をいただきました。下野市は男女共同参画社会の実現に向けて、市長という大変心強い仲間、トップの方がいるということに大変嬉しく、驚きを持って聞かせていただきました。こうした取組をぜひ下野市の男女共同参画推進に活かしていただきたいと思った次第です。短いですがこれで私の就任のあいさつを終わりにさせていただきます。またどうぞよろしくお願いいたします。

7 議事

議事録署名人に原貞夫委員、松嶋淑恵委員が指名された。

(1) 令和4年度男女共同参画プラン進捗状況報告について 《事務局より男女共同参画プラン進捗状況について資料1・2を用いて説明》 《事前質問回答について追加資料1を用いて説明》

【質疑等】

長谷川会長:事務局で説明のありました内容につきまして何かご質問・ご意見ございまし

たら出していただければと思います。いかがでしょうか。

舘野委員 : 私が二つとも質問事項をあげさせていただきました。

まず一つ目の女性相談ホットラインの開設時間について、夜間休日の着信は

年間 2~3 件程度と書いてあるのですが、相談日時が月~金9:00~12:00、13:00~17:00、祝休日・年末年始は休みと書かれているところにあえて時間外に電話する人はまずいないと考えられます。時間外はどういった対応をするのか案内があると相談者側にとっても時間外に電話しても後でご連絡いただけるということが分かるのではないかと思います。

もう一つは委員の男女比については、資料の回答により条例にのっとって今 日の人数比になっていることが分かりました。

次に、質問を提出した後に思ったのですが、委員の構成メンバーとして市議会議員の男性の方に入っていただくのが望ましいと思います。この委員会に参加している方は意識が高い方で、普段からジェンダーや男女共同参画など、男性の方も意識を持っている方が多いと思います。実際に委員会で話し合ったことを市政に反映させるためには、議会の場に持っていって何らかの形で市政に反映してもらうことが必要だと思います。なので男性の議員に参加いただいて肌で感じていただくことが必要だと思います。

さらに新たにメンバーとして加えていただきたいのが女性相談ホットライン の相談員の方です。相談員の方は現実の相談に対応し、今現在、困っている 女性の生の声を直接さいている方です。その方の意見がきけるとよいのでは ないかと思います。以上です。

長谷川会長:ありがとうございました。事務局からは何かありますか。

事 務 局:貴重なご意見ありがとうございます。委員の構成につきましては、下野市男 女共同参画推進委員会条例において、20人以内の委員をもって組織し、公募 による市民と学識経験を有する者で構成すると定められています。先ほど舘 野委員からご指摘のありました通り議会からの選出も可能です。今回はこの ような構成となっておりますが、今後委員を選任する際には、構成を検討さ せていただきます。

長谷川会長:もう一つの女性相談ホットラインの時間外対応については、どのように案内 していますか。

事務局: 基本的には平日の9:00~12:00、13:00~17:00 までの案内で、時間外に電話があった際には折り返し対応するとのことでしたので、時間外の対応について、記載はないと思われます。後ほど担当課の方にもいただいたご意見を共有させていただきます。

ただ市として夜間休日の相談窓口を設けていないにも関わらず、年間 2~3 件、相談が来ている状況ですので、夜間休日でも相談を受けられる窓口への案内も含め、困っている方が相談できるように、そして相談漏れがないように対応したいと思います。ご意見ありがとうございました。

長谷川会長:ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

楡木悦夫委員:各事業に対して $\mathbf{S} \cdot \mathbf{A} \cdot \mathbf{B}$ の評価がされており、例えば資料1の2ページ 施策の方向 $\mathbf{I} - \mathbf{1}$ では、 \mathbf{S} 評価が $\mathbf{8}$ 項目あります。これは担当課が評価して いるのだと思いますが、評価の基準について教えていただきたい。例えば前 年度が平均値になっていてその値をもとに評価しているのか、あるいは評価 の担当者がいて、その方が決めているのでしょうか。

事務局 :各課に進捗状況の報告を依頼し、担当者が評価しています。そして事務局の

確認及び内部会議を通して、評価の見直し・評価基準のばらつきについて調整を行っています。

楡木悦夫委員:課の限られた人が付けているということですか。

事務局: 報告内容・評価については、課内全体で確認しておりますので課の総意ということになります。

楡木悦夫委員:前年と比べて、S評価がかなり増えていたので少し気になりました。ありがとうございました。

長谷川会長:昨年の実績が今手元にないので分からないのですが、S評価が特に多いので しょうか。

事務局:今回の傾向としては、啓発事業にS評価が多く見られます。S評価の中には、 担当者レベルではA評価だったものが、事務局や内部での会議を通してS評 価が変更になったものもあります。

長谷川会長:もしかすると、コロナ禍が落ち着いて今までできなかった啓発事業が円滑に 進められたことでS評価が多くなったのかも知れません。楡木委員よろしい でしょうか。

楡木悦夫委員:はい。

長谷川会長:他にはいかがでしょうか。

近藤委員 : 啓発に関して、資料 2 進捗状況報告書の 1 ページに「チラシを設置した」とあるのですが、これは何枚のチラシを作成して、何枚配布したのかそこに数値が入ると評価しやすくなるでしょうし、良く見えると思います。人権擁護委員会でも色んなリーフレットを配布しています。そこで私は、何枚置いてきたか、そして回収するときに何枚残ったかを記録しています。そうすると随分持って行ってくれたんだということが分かります。啓発に関わるチラシはやはり数値化して載せていただくと理解しやすいのではないでしょうか。以上です。

長谷川会長:事務局の方から何かありますか。

事務局 : 資料1の1ページには、男女共同参画プランの評価基準について記載してあります。その下のひし形マークのところに『実績の評価について「事業の実施・未実施の確認や事業量の把握ではなく、事業が男女共同参画の視点に立って実施されているかどうかを把握・評価することに重点を置き整理します。」』と記載されています。チラシを設置して、例えば市民の方が10枚中8枚持って行ったとして、男女共同参画に寄与しているか、有効であるかという把握は難しい部分もあります。数値化も大切ですが、この男女共同参画プランにつきましては、この事業がプランに基づいて取り組まれているかどうかで評価しています。そのため資料2のような形で各課の取組が記載されています。もちろん数値化も含め男女共同参画の推進に寄与していることが良いと思いますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

長谷川会長:ありがとうございました。よろしいでしょうか。

近藤委員 : はい。

長谷川会長:他にはいかがでしょうか。

原 委員 : 今回委員になって資料を見ましたが、英語の頭文字が多いと感じました。例 えば SOGI や LGBT など。SOGI には、好きになる性や性の自認について書

かれてありました。委員としては、学ぶ機会があってそれを何とか調べようとしますが、一般の市民の方は SOGI や LGBT について、本当に意味が分かっているのでしょうか。理解できなくて賛成も反対もできない方もいると思います。正しい意味を知るというのは大事なことです。私としては日本人が理解しやすい表現、できるだけ日本語で言ってほしいと感じました。今日の委員会に参加することで、色々と学ぶ良い機会だと思っています。

長谷川会長:ありがとうございました。プランの方には説明書きがありますが、今日の資料には説明書きがないものもありますね。

原 委員 :私達は委員なので資料が来た時に調べようという気になりますが、市民の方、 特に子どもやお年寄りたちが理解できるのか、又理解させる必要のない子ど も達に啓発を進めること自体良くないと思います。以上です。

長谷川会長:そういったところを含めて啓発活動をしていく必要があるということ、啓発 の進め方についてご意見いただきました。ありがとうございました。他には いかがでしょうか。

松嶋委員: 資料2の19ページ「性的少数者が安心して暮らせる環境の整備」の部分で、 上の段にとちぎパートナーシップ宣誓制度の導入により、市では宣誓カード の提示で市営住宅のサービスを受けられるように見直しを行ったということ ですが、申請された方はいるのでしょうか。下の段は市民課の窓口業務に関 する内容で、対象となる相談実績なしと書かれているので、実績などが分か れば教えていただきたいです。

事務局 : 栃木県は、「とちぎパートナーシップ宣誓制度」を令和4年9月より導入を開始しました。栃木県と合わせて下野市も制度に賛同したところです。市営住宅の申請につきましては、下野市には市営住宅が2棟分しかないため、新たに申請受付は行っておらず、実績はございません。今後募集があった際に制度を活用できるということになります。評価については、その他講演会などの内容も含めてS評価になっています。以上です。

長谷川会長:ありがとうございました。戸数は少なくても配慮を行うことが大切だと思います。その他いかがでしょうか。

舘野委員 : 先ほどチラシの話が出ましたが、今若い方たちは、紙ベースではなく SNSで情報を取得していると思うので、市でもインスタグラムや X(旧 Twitter)、 LINE で発信しているのであれば実績として載せていただいた方が幅広い年齢層に対して広報されていることが分かると思います。

事務局: 市のイベントについては、X(旧 Twitter)や LINE、あとはメール配信などを活用し広報しています。今回の報告書には、SNS等を使用した広報について記載が少なかったので、今後は記載したいと思います。ありがとうございます。

長谷川会長:他にはよろしいでしょうか。それでは質問がないようなので、議事1について承認いただけますでしょうか。

≪一同承認≫

ありがとうございます。

議事1については承認されました。

続いて議事2の年間スケジュールについて事務局より説明をお願いします。

(2)年間スケジュールについて

≪事務局より令和5年度男女共同参画推進事業の説明、チラシの配布依頼≫

【質疑等】

長谷川会長:ここまでで質問やご意見はありますか。

松嶋委員 : 男女共同参画情報紙「シェアリング~わかちあい~」のことで聞きたいこと

があります。私はシェアリングの編集委員も兼ねているのですが、委員の皆 さんの中で、最新号をお読みになった方はどのくらいいらっしゃるのかお聞

きしてもよろしいでしょうか。

長谷川会長:この情報紙は皆さんに配布しているのでしょうか。

事務局:前の任期よりご協力いただいている委員の方につきましては、直接ご自宅に

情報紙をお送りしています。また各戸に配布しておりますので、自治会を通

して届いているかと思います。

長谷川会長:皆さんいかがでしょうか。

近藤委員 : 見ています。毎回色彩が綺麗ですごく見やすいと思っていました。誰が作っ

ているのか気になっていました。とても素敵だと思います。

松嶋委員 : どれぐらい行き渡っているのか分かりにくいところがあったので、委員の方

だけでも聞けて良かったです。ありがとうございます。

近藤委員 : それは重要ですよね。どこに配布しているかは啓発の基本だと思います。

長谷川会長:他に何かありますか。ないようなので、議事2についてご承認いただけます

でしょうか。

《一同承認》

ありがとうございます。議事3のその他に移らせていただきます。事務局か

ら説明をお願いします。

(3) その他

≪事務局より参考資料1を用いて充て職委員について説明≫

【質疑等】

長谷川会長:今ご説明いただいた件について、何か質問やご意見等ございますか。

また、下野市国民健康保険運営協議会とケーブルテレビ放送番組審議会につきまして、どなたかお引き受けいただける方はいらっしゃいますか。

舘野委員:ケーブルテレビ放送番組審議会をお引き受けします。

長谷川会長:ありがとうございます。下野市国民健康保険運営協議会の方はいかがでしょ

うか。

松本委員 : 下野市国民健康保険運営協議会に参加させていただきます。

長谷川会長:それでは下野市国民健康保険運営協議会に松本委員、ケーブルテレビ放送番

組審議会に舘野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会議の詳細は、各事務局より通知されるとのことです。

それでは議事3についてご承認いただけますでしょうか。

≪一同承認≫

これで議事は終了となりますので、進行を事務局の方にお返しします。